

# 石 手 造

ISHIZUCHI

# 3

共済だより

平成 23 年(2011)

Vol.262



ほっちゃん島あわび(松山市)

知っておきたい！	2
「退職後の年金・医療保険」	2
被扶養者の異動手続は	
お早めにお願ひします	5
退職後の	
貯金・貸付・物資事業について	6
教育・マイカーローンのことなら	
共済組合が便利でお得です	7
交通事故や公務災害・通勤災害での	
組合員証の使用について	8
「医療費のお知らせ」の配付について	8
福祉施設利用助成対象施設の	
見直しについて	9
えひめファミリー健康相談・	
メンタルヘルスカウンセリング	9
柔道整復師(接骨院)のかかり方	10
共済施設のお知らせ	10
ココロとカラダの変化にご用心！	11

## CONTENTS

知っておきたい！

# 退職後の年金・医療保険

平成22年度退職予定者相談会  
全日程終了  
参加者 470人



◎年金課年金係

TEL 089(945)6317

退職を間近にされている組合員の皆さんの、退職後の生活設計の参考にしていただくため、平成22年度退職予定者相談会を県内10カ所で開催し、先月25日に全日程を終了しました。

相談会では、まず初めに、全体説明会として、退職後に加入する医療保険制度、主に任意継続組合員の制度について、また、退職共済年金の支給開始年齢や仕組み等一般的な事項の説明を行い、その後、個々の事情により確認したいことがある方を対象に個別相談を行いました。

なお、概要は次のとおりです。

## 年金

60歳になったら年金の請求を！  
年金の在職・改定請求について

組合員期間1年以上の方が、60歳となり退職共済年金の受給権が発生する時は、在職中であっても年金の請求をしていただくこととなります。

また、退職時には60歳から退職するまでの組合員期間と給料(期末手当等を含む)を追加算入し再計算をする「退職改定」の請求も必要となります。

今年の3月末で定年退職となる昭和25年度生まれの一般組合員については、退職した月の翌月分から給料比例部分の支給が始まりますが、昭和28年4月2日以降生まれの一般組合員は段階的に65歳へと繰り下げられることとなっています。

一方で、65歳に到達すると国民年金から老齢基礎年金が支給されることとなります。その時に20年以上の組合員期間がある一般組合員については、配偶者等に係る生計維持を確認するために関係書類を提出していただき、配偶者の収入・年金等を確認します。その上で一定要件に該当すれば加給年金額を算出し、年金額を改定することになります。このほか、遺族の年金や障害の年金を受給中の方が、退職共済年金の受給権を有する場合には、原則として、いずれか選択した一つの年金しか支給されませんのでご注意ください。

※一定要件に該当する特定消防組合員の給料比例分支給開始年齢は、一般組合員の移行スケジュールより6年遅れとなっています。

60歳未満の退職者は？  
退職届書の提出について

退職時点では年齢が60歳未満で年金請求権がない場合は、「退職届書」を提出することになります。この届書を提出された方には、「組合員期間登録・通知書」を交付しますので、年金の請求権が発生する年齢に達するまで大切に保管してください。

障害の状態にある方の特例は？

退職時に障害の状態にある方については、障害共済年金の制度や退職共済年金の障害者特例がありますので、所属所の共済事務担当課(係)又は共済組合年金課年金係へご相談ください。

なお、障害の程度については、身体障害者手帳の等級とは異なります。

## ポイント

再就職される皆さんへ  
雇用保険の失業給付と  
年金はどうなる？

平成10年4月1日以降受給権が発生する退職共済年金・老齢厚生年金の受給権者が、雇用保険法による失業給付の基本手当を受給している間は、退職共済年金のうち職域年金相当部分以外の部分については支給が停止されます。なお、老齢厚生年金は全額停止となります。

ハローワークへの基本手当の返納は認められていないため、後日、基本手当の受給が判明すると、退職共済年金・老齢厚生年金から基本手当の受給額以上の額を返還していただく場合がありますので、再就職時に厚生年金・雇用保険に加入する際はご注意ください。



# 医療保険

退職すると、退職の翌日から組合員の資格がなくなります。退職後は、次のいずれかの医療保険制度に加入することとなりますので、加入する医療保険制度を決めて加入の手続きを行ってください。

なお、選択肢の一つである共済組合の任意継続組合員制度について説明します。

退職後

↓

再就職する      再就職しない

↓

再就職先に健康保険制度がない

↓

いずれかを選択してください

区分	就職先の健康保険	国民健康保険 (退職者医療制度)	共済組合の 任意継続組合員	家族が加入している 健康保険の被扶養者
自己負担割合		3割 (70歳～74歳は1割 (一定以上所得者は3割))		
附加給付	各健康保険組合により 異なります。	なし	あり	各健康保険組合により 異なります。
保険料 (掛金)	あり	あり	あり	なし
手続等	就職先で手続きをして ください。	居住地の市区町村で手 続をしてください。	退職時の所属所を經由 して手続きをしてくださ い。	認定要件がありますの で、家族が勤めている 職場にお問い合わせせ ください。

◆60歳未満の被扶養配偶者がいる場合◆

組合員が退職後、再就職しない場合には、その被扶養配偶者(60歳未満の者)は国民年金の第3号被保険者から第1号被保険者に種別が変更となり、国民年金の保険料を納付する必要が生じます。手続については、居住地の市区町村役場にご照会ください。

## 任意継続組合員制度とは?

任意継続掛金を支払うことにより、退職後も在職中と同様に短期(医療給付※と貯金などの福祉事業の一部について適用を受けることができる)制度です。

※傷病手当金、出産手当金、休業手当金などの休業給付を除きます。

### 加入要件

退職の日の前日まで引き続き1年以上組合員であった方。

### 申請手続

退職の日から20日以内に、退職時の所属所を經由して「任意継続組合員資格取得申出書」を提出してください。

### 加入できる期間

2年間を限度とし、申出により途中で脱退することもできます。

### 掛金について

短期給付に必要な費用は、組合員と地方公共団体が折半により負担することとされていますが、退職後、任意継続組合員となった場合は、地方公共団体の負担分を含めた額が任意継続掛金となります。

また、40歳以上65歳未満の方は、介護保険の保険料の納付が必要です。

掛金額の算定方法については、次頁を参照してください。

### 掛金の納付方法

毎月払い、半年前納、1年前納(年度単位)の3通りの方法があり、半年前納、1年前納については、割引制度が適用されます。

### 被扶養者について

退職時に被扶養者として認定されていた方は、認定要件に変更がなければ、引き続き被扶養者として認定が受けられます。



お願い  
組合員証の  
返納は速やかに

退職日の翌日以降、組合員証は使用できなくなりますので、退職の際には必ず「組合員証」を所属所の共済事務担当(課係)を經由して共済組合へ返納してください。

また、「遠隔地被扶養者証」、「高齢受給者証」、「特定疾病療養受療証」及び「限度額適用認定証」が交付されている場合は、あわせて返納してください。

# 平成23年度任意継続掛金 (短期掛金・介護掛金)について

平成23年度の任意継続組合員に係る掛金率及び掛金額は、下表のとおり引き上げとなる見込みです。

## 任意継続掛金の算定式

次の①、②のいずれか低い額に掛金率を乗じて求めます。

- ①退職時の掛金の標準となった給料月額  
(ただし、組合員期間が15年以上、かつ55歳以上で退職した場合は、退職時の給料月額に80/100を乗じた額)
- ②平均給料月額(平成23年1月1日現在における現職組合員の平均給料月額) 322,000円  
(平成22年度: 324,000円)



$$\begin{array}{|c|} \hline \text{任意継続掛金の基礎} \\ \hline \text{となる給料月額} \\ \hline \text{(①、②のいずれか低い額)} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{短期掛金率} \\ \hline \text{介護掛金率} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{短期掛金額} \text{ (月額)} \\ \hline \text{介護掛金額} \text{ (月額)} \\ \hline \end{array}$$

- ※1 介護掛金は、40歳以上65歳未満の方が納付することとなります。
- ※2 掛金率及び平均給料月額は、年度によって変わる場合があります。

## 支払方法による年間掛金額(上限額)の比較

区分	年間掛金額	
	23年度(見込)	22年度
毎月払い	457,584円 (51,768円)	435,108円 (50,148円)
半年前納	453,127円 (51,264円)	430,870円 (49,659円)
1年前納	449,460円 (50,849円)	427,384円 (49,258円)

- ※1 平成23年4月に資格取得した場合の掛金額です。
- ※2 半年または1年前納の場合には、割引が適用されます。
- ※3 ( )内は介護掛金額です。

## 掛金率及び月額掛金の上限額

区分	23年度(見込)	22年度
掛金率	118.425% (13.40%)	111.9125% (12.90%)
月額掛金の上限額	38,132円 (4,314円)	36,259円 (4,179円)

※ ( )内は介護掛金率及び介護掛金額です。

任意継続と国保  
どちらに加入するほうが有利?

現在の健康保険制度では、自己負担割合は各健康保険制度ですべて同じとなっています(前頁参照)ので、医療費負担に差はありません。しかし、任意継続組合員制度以下「任継」という)では、自己負担額が一定額を超える)と一部負担金払戻金等の附加給付が受けられますので、給付の面からみると、任継に加入される方が有利です。

一方、保険料の面でも、退職後1年目はほとんどの方は任継に加入される方が有利かと思われま)す。これは国民健康保険以下「国保」という)の保険料が前年の収入を基に算定されるため、退職後1年目の保険料の算定の基礎となる収入は現職時の収入額となり、国保の保険料の方が任意継続掛金より高額になる場合が多いからです。

しかし、退職後2年目については、収入の減少により国保の保険料の方が低額となる場合が多いため、保険料の面だけで考えると、国保に加入する方が有利になると思われま)す。

退職後1年目は任継に加入し、2年目は国保に切り替えることもできますので、ご自分の状況にあわせて選択してください。

なお、いったん任継をやめると、再び任継に加入することはできませんので、ご注意ください。

※国保の保険料については、市区町村役場の国保担当窓口で確認してください。

# 春は卒業、進学、就職のシーズンです…… 被扶養者の異動手続は お早めにお願ひします

まもなく新年度が始まります。皆さんの被扶養者の現況に変わりはありませんか？

卒業、進学、就職などご家族に異動が生じた場合は、被扶養者の認定・取消等の手続が必要となりますので、下図で被扶養者の異動手続の必要があるか確認していただき、該当となる組合員の方は、速やかに手続をお願ひします。

## 就職するとき

被扶養者の取消手続が必要です。で、次の書類を提出してください。

- 被扶養者申告書
- 組合員証(遠隔地被扶養者証)

## 進学するとき

被扶養者が進学等により組合員と別居することとなった場合は、「遠隔地被扶養者証」の交付が受けられます。必要な方は次の書類を提出してください。

- 遠隔地被扶養者証交付申請書
- 在学証明書または合格通知書の写し
- 組合員証

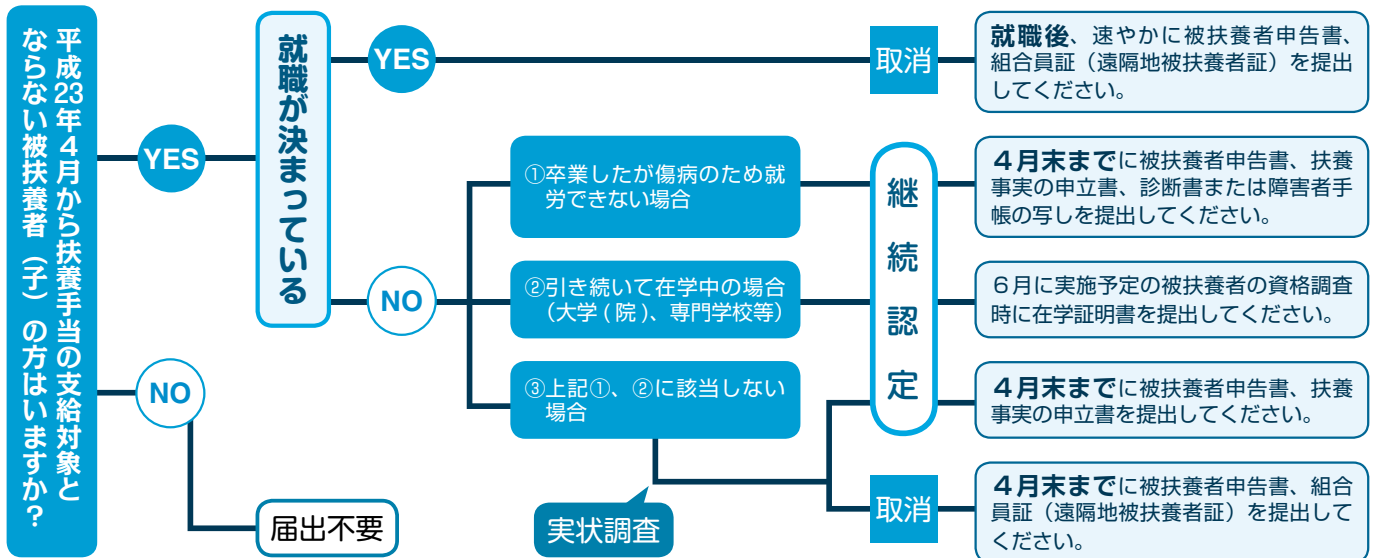
「遠隔地被扶養者証」の交付につきましては、**入学前の申請も受け付けております**ので、お早めに手続をお取りください。

## 学校を卒業したが就職ができないとき

学校卒業後、就労の意思がありながら就職が決まらなかったため、引き続き組合員の扶養を受ける場合は、次の書類を**4月末まで**に提出してください。

- 被扶養者申告書
- 扶養事実の申立書
- 組合員証(遠隔地被扶養者証)

扶養の事実・扶養しなければならぬ実状を調査確認したうえで、認定の可否を判定します。(認定期間については、扶養の実態により最長1年の期限を付すことになります。)



※詳細については、所属所の共済事務担当課(係)又は共済組合総務係(TEL 089-945-6315)へお問い合わせください。



取消手続が遅れ、そのまま組合員証を使用して保険診療を受けた場合には、共済組合が支払った医療費を全額返還していただくこととなります。

勤務先の健康保険等に加入するなど保険証が変わった場合は、医療機関等の窓口には必ず申出を行い、新しい保険証を提示するようにしてください。

**組合員証の提示にご注意ください**  
就職等により被扶養者が認定取消となったとき

扶養認定取消後は、組合員証を使用して保険医療機関等を受診することはできません。医療機関等では、組合員証(保険証)により、受診者の保険者番号や記号番号等を確認し、医療費の請求を行います。誤って組合員証を使用してしまうと、共済組合へ医療費が請求されることとなります。



# 退職後の貯金・貸付・物資事業について

## 貯金事業

年利1.0%(税引後0.8%)

共済貯金は、退職後に共済組合の任意継続組合員となった場合に限り、現職のときと同様に引き続きご利用いただけます。預入は「臨時増額貯金払込通知書」を用いて共済貯金払込取扱金融機関から振込みを行うことで、また払戻は「共済貯金払戻請求書」を共済組合へ提出することをご利用していただくこととなります。

任意継続組合員にならない場合は解約となりますので、「共済貯金解約請求書」を、所属所

の共済事務担当課(係)を通じてご提出ください。また、任意継続組合員の資格を喪失した場合も、共済組合に解約請求書をご提出ください。

共済貯金の解約送金の日は通常月末となっておりますが、3月・5月は特に請求件数が多いため、中旬頃から順次送金いたします。また、下旬に解約請求書を提出された場合は、至急の申出をいただきます。また、当月内の送金に間に合わない場合がありますのでご了承ください。



### 払戻請求書の締切予定日及び送金予定日

払戻金額	締切予定日	送金予定日
300万円以下	火曜日	金曜日
300万円超(通常の場合)	月末営業日の3営業日前	月末営業日の1営業日前
300万円超(至急の場合)	火曜日	金曜日

※〔300万円超の場合〕請求書の至急・月末のいずれかを○で囲んでください。表示のない様式の場合は、朱書きで余白に至急・月末のいずれかをご記入ください。  
 ※年末年始、連休期間中の締切予定日・送金予定日は、変更になることがあります。

## 貸付事業 物資事業



退職後のご利用はできません(任意継続組合員となった場合でも利用できません)ので、退職するときに貸付又は物資事業の未償還金が残っている場合は、その全額を退職金から控除させていただくこととなります。

ご入学・ご進学おめでとうございます

# 入学・修学貸付受付中です

教育ローンのことなら  
**共済組合へ**  
利用申込はお早めに！

共済組合では、組合員又は被扶養者(共済組合の被扶養者の認定を受けていない子を含む。)の入学・修学に必要な資金の貸付(入学貸付・修学貸付)を行っています。貸付の**申込時期**は、原則として**3月～4月**です。**5月以降は、貸付額が制限される場合や貸付できない場合があります**ので、利用を希望される方は、お早めに所属所の共済事務担当課(係)へお申出ください。

## 入学貸付

貸付事由

- 入学時に要する諸費用
- 入学金、教科書代、授業料等
  - 敷金礼金等
  - 受験料

貸付限度額

給料月額<sup>※</sup>の6か月分以内  
(200万円を超える場合は200万円)  
※1万円単位

## 修学貸付

- 修学(進学・進級)に要する諸費用
- 当該年度分の授業料、通学費用
  - 家賃

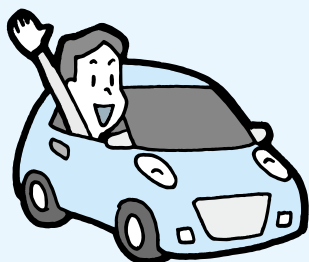
修業年限の年数に相当する月数1月につき10万円以内(年額120万円以内)  
※1万円単位

貸付利率等

- 貸付利率は、**年2.72%**(貸付債権の保全に要する費用の一部負担(保険料)年0.06%を含む。)  
※ 貸付利率は、貸付規程の本則利率の改正や財政融資資金利率の変動に伴い変動します。
- 修学貸付は修業期間中、入学貸付は申出があった場合に修業年限を限度として、元金の償還が据え置かれます。(元金据置期間中は利息分のみ償還になります。)
- 毎月の償還額(他の金融機関等からの借入や共済組合物資供給事業を含む。)が給料月額の30%を超える場合、又は年間の償還額(他の金融機関等からの借入や共済組合物資供給事業を含む。)が年収の30%を超える場合は、貸付を受けられません。
- 共済日より石錠(平成23年1月号)及び共済組合ホームページを併せてご覧ください。その他不明な点は、共済組合貯金貸付係又は所属所の共済事務担当課(係)までお気軽にお問合せください。(共済組合貯金貸付係 TEL 089-945-6316)

物資供給事業  
のご案内

## マイカーローンは共済組合が便利でお得



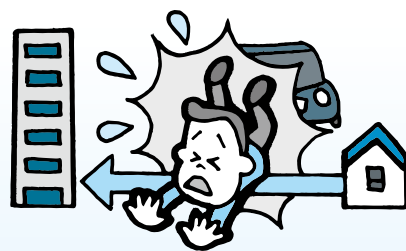
物資供給事業契約業者(指定店)では、共済組合の立替払い(ローン)でマイカー等が購入できます(上限200万円)。償還(返済)方法は、**支払い忘れのない給与天引き**で、毎月給料からは60回以内、賞与からは立替金額の半分以上でそれぞれ自由に設定できます。

詳細及び指定店については、共済組合ホームページをご覧ください。  
(<http://www.ehime-kyosai.jp/>)

**年利 2.9%** 平成23年3月1日現在  
変動金利・別途保証料等は不要

# 届出が必要です!

## 交通事故や公務災害・通勤災害での 組合員証の使用について



### 第三者行為 (交通事故など)

組合員又は被扶養者が、交通事故など(第三者行為)により負傷した場合は、一般的に加害者がその損害を補償することになります。しかし、このような場合であっても公務上や通勤上でないときは組合員証を使って治療することができます。

この場合、共済組合は一時的に立て替えて支払っているだけですので、後日その立て替えた治療費等を加害者(あるいは加害者が加入している自賠責保険・任意保険等)に請求し、支払いを受けることになります。

交通事故などで組合員証を使用して治療を受ける場合は、必ず共済組合に連絡をするとともに、「損害賠償申告書」、「交通事故証明書」などの必要書類の提出をお願いします。

また、自損事故で同乗者が負傷した場合も、運転者が加害者となる第三者行為となりますので同乗者が組合員又は被扶養者である場合は、同様の届出や手続きをお願いします。

### 公務災害・通勤災害

公務上の傷病や通勤途上の負傷については、組合員証を使って治療することができませんので、受診の際は医療機関の窓口で公務上又は通勤途上であることを申し出るとともに、地方公務員災害補償基金への公務・通勤災害の認定の申請をして療養補償を受けてください。

傷病が公務災害や通勤災害に該当することが明らかでないなどの事情で、やむを得ず組合員証を使用する場合は、交通事故の場合と同様に共済組合に連絡するとともに、「公務傷病発生報告書」を提出してください。

なお、公務員災害補償基金の療養補償を受けられるのは、同基金が認定した医療機関だけです。認められていない医療機関で受診した場合の医療費は全額自己負担となります。

短期給付財政安定化計画の一環として実施している「医療費のお知らせ」(平成22年7月から12月までの診療分)を、今年度も3月末までに所属所を経由して配付する予定です。

記載内容に心当たりのない診療が記載されているなど疑問な点があれば、共済組合(保健課医療係)までご連絡ください。

「医療費のお知らせ」は受診されている方に配付しています。



「医療費のお知らせ」の配付

[このページについての問い合わせ先] 共済組合保健課医療係 ☎089(945)6313



# 福祉施設利用助成対象施設の見直しについて

平成23年4月1日からの福祉施設利用助成対象施設について、既に売却・廃止されている施設の削除、また、新たに助成の対象となる施設の追加指定などの見直しを行いましたので、予約の際にはご注意ください。

なお、見直しの内容は、共済組合ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。



バナーをクリック!



## お気軽に、ご利用ください!

共済組合では、組合員及び被扶養者の皆さんの健康をサポートするため、電話健康相談・メンタルヘルスカウンセリングを実施しています。

特に、近年、精神疾患が原因で、休職あるいは退職する人が増えており、本組合においても、精神疾患による傷病手当金の請求が増加傾向にあります。メンタルヘルスについてお悩みでしたら、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。



### えひめファミリー健康相談

**年中無休・24時間受付**、インターネットでも相談もできます。病気の悩み、育児の不安、介護の知識、福祉情報など健康について、保健師・看護師を中心に有資格かつ経験豊かな専門スタッフがご相談をお受けします。

### メンタルヘルスカウンセリング

面接相談・インターネット相談もできます。

受付：月～金 9:00～21:00

土 10:00～18:00

(日・祭・1月1日～3日休み)

# 柔道整復師(接骨院)のかかり方

柔道整復師(接骨院・整骨院)から受ける施術には、次のとおり共済組合から療養費として給付を受けられる場合と給付を受けられない場合がありますのでご注意ください。

## 共済組合の給付を受けられる場合(一部負担)

- ◆捻挫、打撲及び挫傷
- ◆骨折、脱臼などに対する応急処置  
(応急手当後の施術については、医師の同意が必要です。)

なお、(社)地方公務員共済組合協議会と受領委任契約を結んでいる柔道整復師などから施術を受ける場合は、組合員証を提示すれば、3割の自己負担(6歳年度末までの者は2割、70歳以上の一般所得者は1割)を柔道整復師に支払えばよいことになっています。

また、組合員証を提示して施術を受けた場合、療養費請求書に組合員の署名が必要になりますので、請求書に記載されている傷病名や施術内容を必ず確認してから署名をしてください。



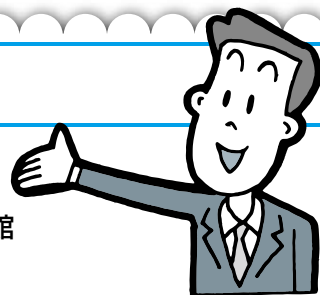
## 共済組合の給付を受けられない場合(全額自己負担)

- ◆単なる肩こり、筋肉疲労
- ◆単なるあんま・マッサージ
- ◆内科的原因による疾患(リウマチなど)
- ◆骨折、脱臼(応急処置又は医師の同意が得られているものを除く。)

## 共済施設のお知らせ

### ●島根県市町村職員共済組合●「ホテル白鳥」

- ・改築・改修工事のため平成23年4月1日(金)から平成24年8月31日(金)まで休館
- ・営業再開予定日 平成24年9月1日(土)



## 物資指定店

区分	年月日 (変更は届出日)	指定店名	所在地	電話番号	取扱商品
追加	H22.11.1	(株)日本トリム 松山営業所	松山市花園町3-21 朝日生命松山南堀端ビル11F	(089)913-8280	電解還元水整水器
追加	H22.12.1	(株)南予英弘 エイコー新町店	八幡浜市新町1丁目	(0894)23-0720	電気製品

# クイックチェック & 3つのヒケツで 健康づくり

# ココロとカラダの 変化にご用心！

季節の変わり目は、自律神経のバランスが不安定になりがち。やけ食い、やけ飲みなどの内臓脂肪をためるストレス解消法ではなく、心と体が喜ぶ方法を身につけ、オンとオフを上手に切り替えましょう。

☑ → 注意！  
☑☑ → 要改善！  
☑☑☑ → 即改善！

## メンタルヘルス クイックチェック

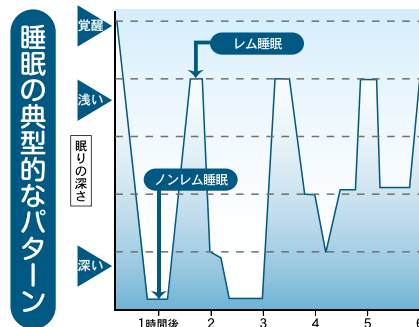
最近、何となく調子が悪い  人に会うのがおっくうだ  ささいなことでイライラしてしまう

### ヒケツ 1 五感を刺激しよう



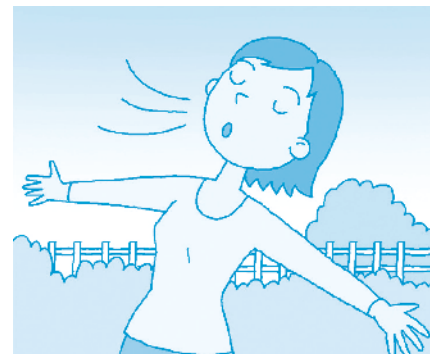
五感とは人がもつ「触る、聞く、嗅ぐ、見る、味わう」の5つの感覚。きれいなものを見たり、聞いたり、触ったりしてよい刺激を与えると心身をリラックスさせる副交感神経が優位に働きます。

### ヒケツ 2 睡眠は量より質を大切に



睡眠には「ノンレム（脳の眠り）睡眠」と「レム（体の眠り）睡眠」の2種類があり、およそ1時間半のサイクルで1セットになっています。レム睡眠のときに起きると、すっきりとした目覚めになります。

### ヒケツ 3 深呼吸をしよう



ゆっくり深呼吸することで副交感神経が働いて、感情が安定します。毎日続ければストレスへの抵抗も高まります。また、ストレスによる過食を防げれば肥満予防にもつながります。

おいしくて心も満たす  
家族で囲もう

## 健康鍋

魚の王様の栄養価とうまさ  
実感できる鍋料理

### たいちり



● 塩分 1.6g エネルギー 297kcal/1人分 ●

#### 材料（4人分）

まだい（ぶつ切り）  
…………… 1/2尾（900g）  
白菜（大きい葉）…………… 3枚  
ほうれんそう…………… 1/2把  
春菊…………… 1/2把  
しいたけ…………… 5枚  
木綿豆腐…………… 1丁  
せり…………… 1把  
昆布…………… 15cm

#### 【ポン酢しょうゆ】

だいたい…………… 1個  
しょうゆ…………… だいたいのしほり汁と同量

#### 【薬味】

小口切りのあさつき…………… 6本分  
紅葉おろし…………… 適宜

#### 作り方

①白菜とほうれんそうを湯通しし、すだれの上に白菜を敷き、ほうれんそうを巻く。軸を取った春菊、根をよく洗ったせりをそれぞれ食べやすい長さに切る。しいたけは軸を取り、木綿豆腐は小さめに切る。  
②昆布と水を入れた鍋を火に掛け、沸く直前に昆布を取り出し、具材を入れて火を通し、ポン酢しょうゆと薬味でいただく。



# 歓迎迎会 プラン

えひめ共済会館「レストラン結の樹」が、感謝の気持ちをこめて、心温まるメニューをご用意しました。



写真はお花見会席 3,000円(税込)

平成23年3月1日(火)  
～平成23年4月30日(土)

## 飲み放題(2時間)

瓶ビール・日本酒・焼酎  
チューハイ・ソフトドリンク

お一人様 **1,500円(税込)**

おトクな飲み放題  
コースもご用意して  
おります。

その他ご予算に合わせてご用意させていただきますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

## 宿泊予約状況 (2月21日現在)

3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	▲	●	●	●	●	
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

●余裕あり ▲あと僅か ×満室

ご予約・お問い合わせは

## えひめ共済会館

〒790-0003  
松山市三番町5丁目13-1

TEL 089-945-6311  
FAX 089-945-6322

## ホームページからの 宿泊予約好評受付中♪

《ホームページアドレス》  
<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>



## 表紙によせて

### ぼっちゃん島あわび(松山市)

松山市の北西、広島県と山口県との県境に位置する怒和島、津和地島は、かつては海上交通の要衝として栄え、瀬戸内海有数の漁場です。この地域では、近年、まつやま農林水産物ブランドに認定された「ぼっちゃん島あわび」の養殖が盛んに行われています。

この「ぼっちゃん島あわび」は、人工飼料や薬品を一切使用しないで、瀬戸内海産の昆布やワカメを餌として養殖されており、稚貝から2～3年育成したものが出荷されます。その身は肉厚でやわらかいと好評で、松山市内の飲食店などで美味しく味わうことができます。



## 組合の現況

(平成23年1月末現在)

- ◎所属所数 ————— 42
- ◎組合員数 ————— 15,488人
  - 男 ————— 10,096人
  - 女 ————— 5,392人
- ◎平均給料月額(短期) — 322,946円
- ◎被扶養者数 ————— 18,835人
  - (含任継 ————— 内270人)
- ◎任意継続組合員 ————— 404人
- ◎年金受給者数 ————— 15,764人